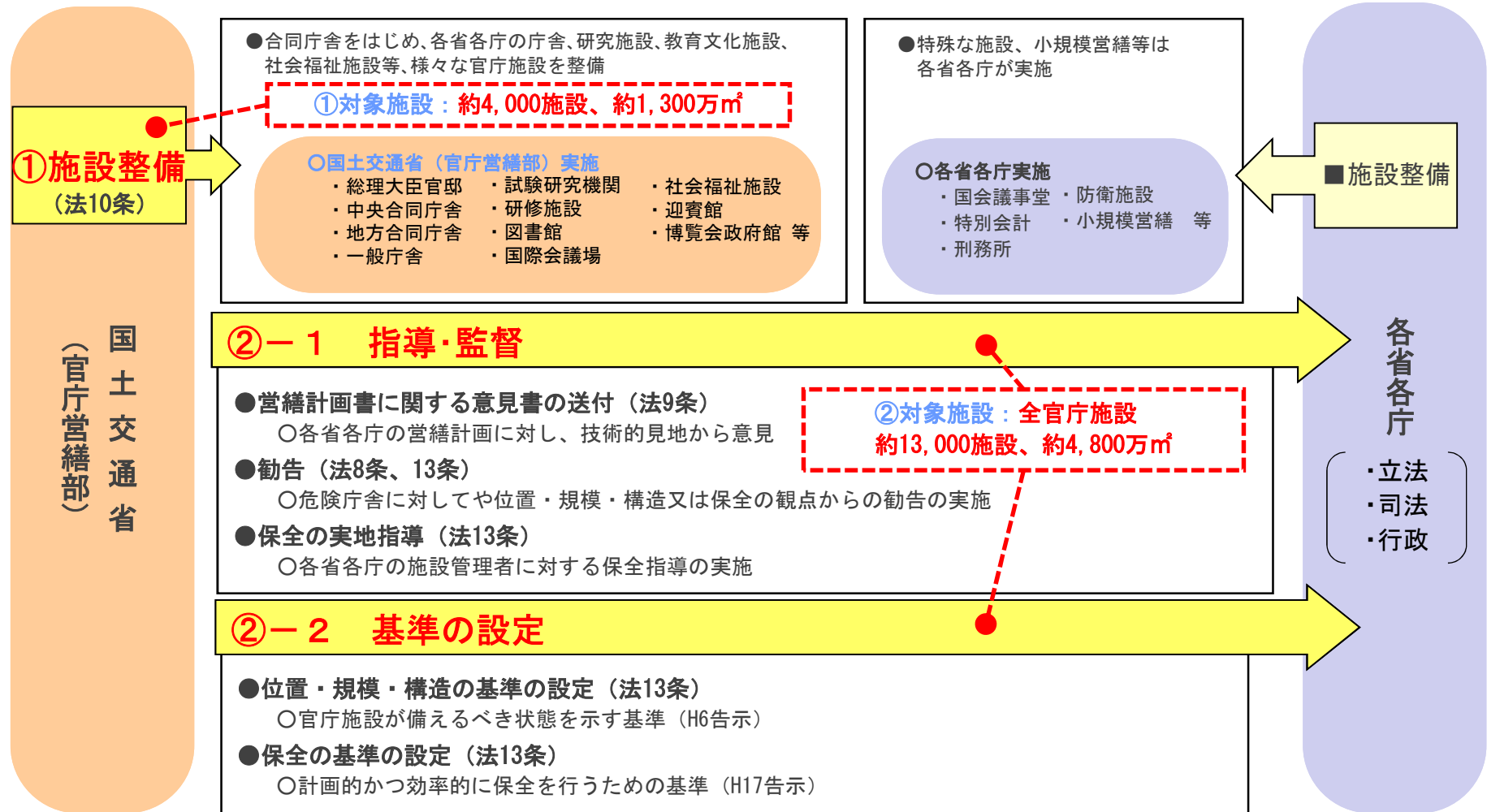


官庁営繕における 環境負荷低減の取組み

令和3年10月

国土交通省大臣官房官庁営繕部

- 国土交通省官庁営繕部は、**官公庁施設の建設等に関する法律（S26官公法）**に基づき、官庁施設の整備・保全に関する業務を実施
- 具体的には、官庁施設の災害を防除し、公衆の利便と公務の能率増進を図るため、
 - ①（特殊な施設等を除く官庁施設対象）**施設整備**、②各省各庁への**指導・監督**と（全官庁施設対象）**基準の設定**



○官庁施設のライフサイクル*を通じた環境負荷低減の推進と、政府実行計画（H28. 5. 13閣議決定）に基づき関係府省が行う温室効果ガス排出抑制への技術的支援を行っているところ。

※企画から設計、工事、運用、廃棄に至る施設のライフサイクル

環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備の推進

自然エネルギーの利用

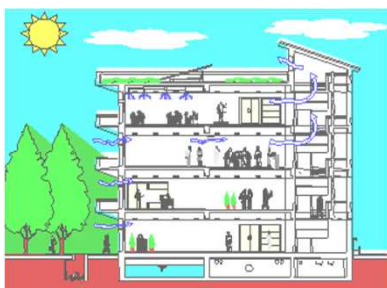
- ・太陽光発電
- ・自然換気、自然光利用

負荷の低減

- ・断熱性、気密性の向上
- ・庇等による日射の遮断
- ・高性能ガラス
- ・複層ガラス

長寿命

- ・大部屋方式、乾式間仕切り等の採用で内部機能の変化に対応



適正使用・適正処理

- ・建設副産物の発生抑制
- ・建設発生土の適正処理

エコマテリアル

- ・VOC対策の徹底
- ・木材利用
- ・リサイクル材料の利用

自然共生社会の形成

- ・構内緑化等
- ・雨水利用

エネルギー・資源の有効利用

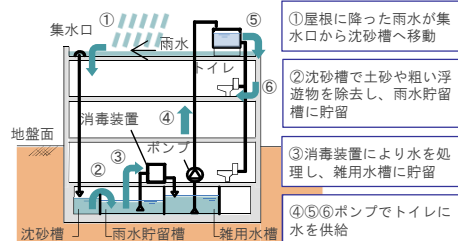
- ・LED照明
- ・昼光利用
- ・初期照度補正
- ・人感センサ
- ・高効率熱源
- ・変風量制御
- ・変流量制御
- ・BEMS等によるエネルギー消費の見える化
- ・最適化

雨水利用の推進

○雨水の利用の推進に関する法律（平成26年5月1日施行）

- ・国等による自らの雨水の利用のための施設の設置に関する目標（平成27年3月閣議決定）
- ・雨水の利用の推進に関する基本方針（平成27年3月国土交通省告示）

- ・目標及び基本方針に基づき、直轄事業における雨水利用を一層推進
- ・関係府省における目標の達成状況のフォローアップを毎年度実施



【雨水利用施設のイメージ】

政府実行計画の実現に向けた各省庁の支援

○政府実行計画等の建築物関連部分を担当

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府実行計画（H28. 5. 13閣議決定）において、温室効果ガスの総排出量を2030年度までに40%削減（2013年度比）する目標が設定された。

○支援チーム（※）のメンバーとして、関係省庁が行う建築物の建築、管理等に当たっての温室効果ガス排出抑制の取組を支援

（※）内閣官房、環境省地球環境局、経済産業省産業技術環境局、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部、国土交通省大臣官房官庁営繕部

○情報提供

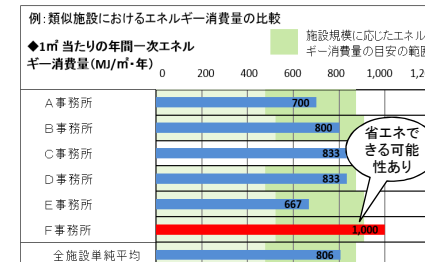
- ・施設のエネルギー使用状況
- ・LED照明導入時の注意点
- ・省エネルギーの手法等

○個別の要請等に応じた支援

- ・施設の省エネルギー対策に関する相談等



【地球温暖化対策に関する情報提供】



【エネルギー使用状況の分析例】

脱炭素に向けた動き

背景

- 2020.10 総理所信表明演説において、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。
- 2021.4 米国主催気候サミットにおいて、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標の大幅な引上げ（2013年度比26%削減 → 46%削減）を表明。
- 2021.5 改正「地球温暖化対策推進法」成立 2050年までの脱炭素社会の実現を明記。
- 2021.10 上記改正を受け、具体的措置を定めた「政府実行計画（※）」の改定が決定。
※政府実行計画：政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画（H28.5閣議決定）

政府実行計画（官庁施設に関連する主な取組内容）

※環境省HPより抜粋

- **太陽光発電**
 - ・ 2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す
 - ・ 新築する庁舎等の建築物について、太陽光発電設備を最大限設置する
 - ・ 既存の庁舎等の建築物及び土地については、その性質上適しない場合を除き、太陽光発電設備の設置可能性について検討を行い、太陽光発電設備を最大限設置する
- **LED照明の導入**
 - ・ 既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする



太陽光発電設備



LED照明

脱炭素に向けた動き

政府実行計画（官庁施設に関連する主な取組内容）

※環境省HPより抜粋

○ 新築建築物のZEB化

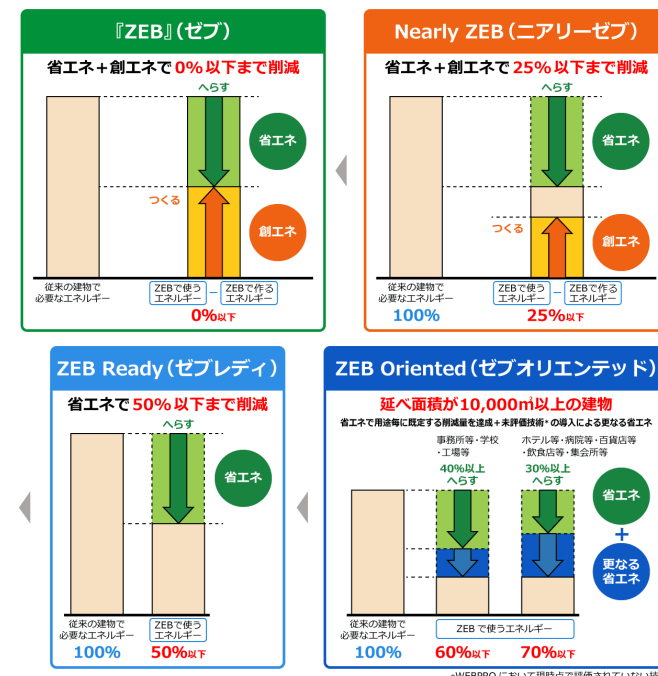
- ・ 今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す

※ ZEB Oriented : 30~40%以上の省エネ等を図った建築物
 ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

- ・ 断熱性能の高い複層ガラスや樹脂サッシ等の導入などにより、建築物の断熱性能の向上に努める
- ・ 庁舎に高効率空調機を可能な限り幅広く導入する

○ 木材利用

- ・ 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、庁舎等における木材の利用に（中略）努める



ZEBの定義（環境省HPより）

官庁営繕の事例（ZEB）

ZEB Orientedを実現した、大阪第6地方合同庁舎（仮称）（現在工事中、令和4年9月完成予定）



官庁営繕の事例（木材利用）

木造化の事例：CLTパネル工法を採用した嶺北森林管理署



木質化の事例：内装等の木質化を行った国立アイヌ民族博物館

